


## しゅわ 手話ハンドブックについて

「あいサポート運動<sup>うんどう</sup>※1 」の発祥の地である鳥取県では、ろうの人<sup>ひと</sup>※2とろう以外の人同士が互いを知り、共に生きる社会をつくるため、平成25年10月に「鳥取県手話言語条例」を制定しました。

手話を学んでいこうという意欲を高めるため手話ハンドブック(入門編)を作成し配付しました。みなさんに配付した手話ハンドブック(入門編)は、

1. 簡単な挨拶が手話でできるようになること
2. 簡単な自己紹介が手話でできるようになること
3. 簡単な会話が手話でできるようになること

をめざしたものです。

今回配付する手話ハンドブック(活用編)は、学校生活でよくある会話について、「朝の会・ショートホームルームでの会話」「休憩時間での会話」「部活動での会話」「身体の調子が悪くなった時の会話」「学校行事の会話」「交流場面での会話」と場面を分けて紹介しています。また「ふるさと紹介」や鳥取県の特産物や名所の手話も紹介しています。すでに学校に配付しています

手話辞典や手話に関する本も活用しながら、身近な手話から親しみ、手話を使えるようになることを期待しています。

手話を覚えるよい方法は、「短時間でいいので、毎日使うことだ」と言われています。朝の会・ショートホームルームなどで、このハンドブックを使ってください。

この手話ハンドブックの活用を通じて、お互いに気持ちを伝えあえる社会をつくる「あいサポート運動」のメンバーとして、みんなで手話を学び、共に生きる社会を鳥取県から創り上げていきましょう。

- ※1 あいサポート運動とは、障がいのある人が暮らしやすい社会を実現するため、様々な障がいを正しく理解し、障がいのある人へちょっとした配慮や手助けをする取組。
- ※2 ろうの人は、耳が聞こえない人のうち、手話という母語を持ち、手話でコミュニケーションをとって生活している人。

★このハンドブックで手話を紹介している写真のモデルは、鳥取聾学校等に勤める聴覚障がいのある（耳に障がいがある）先生や職員です。

★手話の表現は、地域によって異なる場合がありますが、鳥取県で一般的に使われている手話の表現を掲載しています。